

(株)オリエンタルランドは団体交渉に応じて下さい！

5・22 YAHOO! JAPANニュース

ディズニーリゾート、突然の解雇めぐり従業員が会社を告発、
偽装請負と劣悪環境の疑い

オリエンタルランド・ユニオンは3月にオリエンタルランドに対し、団体交渉の開催を求めたが、オリエンタルランド側は、請負業者と請負契約を結んでいる「注文主」にすぎず、雇用契約も指揮命令関係もなければ労務管理にも関与していないので「使用者」ではないという理由で団体交渉を拒否したのだ。

しかし、「ショー出演者の一日は、出勤から退勤までの間『準備・ショー出演・待機』の繰り返しだが、この間の指揮命令のほとんどをオリエンタルランドのステージマネージャーから受けていた」「オリエンタルランドが技術指導を行っている。オリエンタルランドが用意した台本、振り付け通りにやらなければ注意されます。ショーの出演者に裁量権はなく、アドリブは原則禁止だった」「リハーサル後に、オリエンタルランドがリハーサル参加者の中から出演可能者を選別していた」といった事実から、4月28日には、オリエンタルランド・ユニオンの組合員は、オリエンタルランドにおける就業実態は「偽装請負」で職業安定法44条に抵触しているのではないかと東京労働局に申告したのだ。

これまでも出演者や従業員（キャスト）の使い捨て問題が報道されたことはあったが、当事者が声を出すのは異例のことだ。

現在、オリエンタルランド・ユニオンは定期的に舞浜駅周辺で、ディズニーリゾートで働く人々に相談を呼びかけるビラを配るとともに、オリエンタルランドに対し、団体交渉に応じるように呼びかけを行っている。

オリエンタルランド・ユニオンは3月3日に株式会社オリエンタルランドに対し、団体交渉の開催を求めました。要求は「オリエンタルランドでこれからも働き続けたい」＝直接雇用です。

株式会社オリエンタルランドは、請負業者（株式会社S）と請負契約を結んでいる「注文主」なので、ショーに出演していた組合員との間に雇用契約はなく、指揮命令関係もなく、就業時間や休憩時間の設定をはじめとする労務管理に関与していないので、『使用者』ではないという理由で、団体交渉を拒否しています。

しかし、この問題の発端は、オリエンタルランドが2013年6月19日に「オリエンタルランドの公式ホームページで『ショー終了』と発表されたので、情報を解禁する」として、オリエンタルランドのスーパーバイザー（ショー現場における最高責任者）が「マーメイドラグーンシアターの閉演」を発表したことにあることは明らかです。

そして6月22日、株式会社Sは「マーメイドラグーンシアターの閉園のお知らせ」を出演者にメールで送信しました。そこには「平成25年6月19日に、主催者側の発表があったとおり、平成26年4月6日をもって、マーメイドラグーンシアターは閉園されることになりました。これに伴い、同アトラクションに出演されている従業員の皆さまの出演業務も同日付で終了のやむなきに至ります」と書かれていました。

オリエンタルランドは組合員の労働条件の決定＝解雇に大きな影響を及ぼしています。ゆえに、団体交渉に応じる義務があります。団体交渉に応じて下さい。

キャストを使い捨てるな！ ゲストの夢を守りたい！